

2015年度事業報告の説明

（2015年11月1日～2016年10月31日）

生息地における野生生物保全活動に対する支援事業

中央インド・トラ保全プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

ヴィダルバ地域（マハラシュトラ州）内のトラの生息地確保・密猟防止

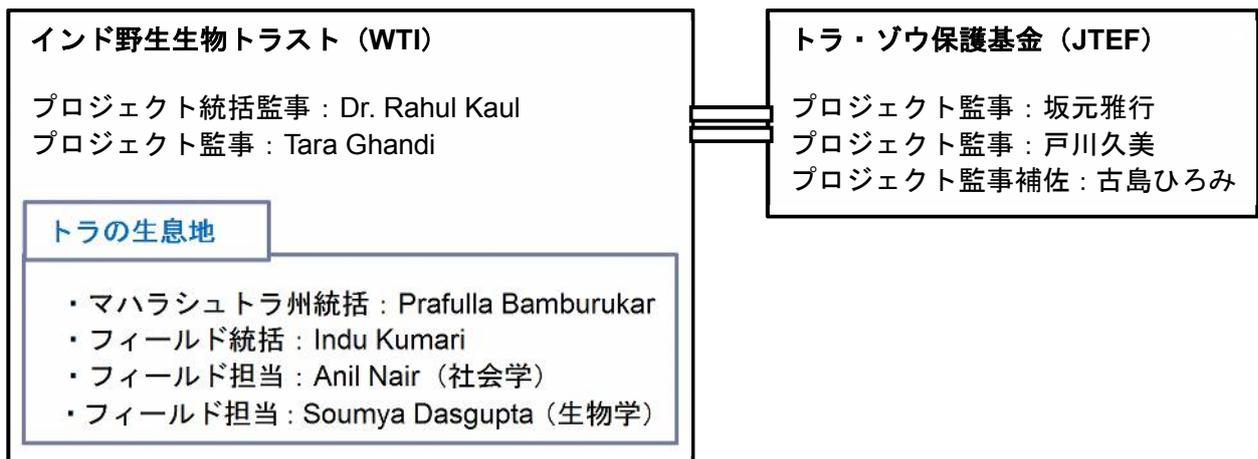
【概要】

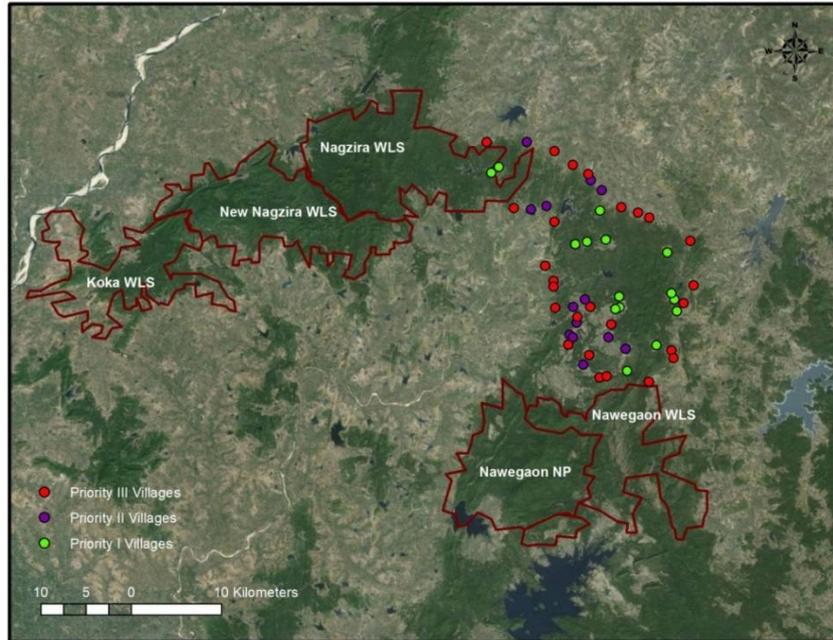
- ・「トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト」
コリドー内やその周縁部に暮らし、コリドー内の森に依存する地域住民が、森林内の過剰な放牧や伐採によって森林に与える影響を小さくするため、コミュニティーの生活改善を実施する。
- ・その他の活動
 - －広大な森林地帯を帯のようにつないでいる森（コリドー）で、トラをはじめとする野生動物とその生息地の状況を調査する。
 - －森林コリドー伐採、保護区管理への悪影響を理由とする国道拡幅工事の差止めを求める裁判を実施する。

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：3,610,710円（3,600,000円）

プロジェクトの実施体制（2014年度）





ナワゴン・ナグジラ・トラ保護区（赤線枠）と、それをひとつながりのものとしている森林コリドー（2016年9月、1241.27平方kmが、最重要トラ生息地としてバッファー・ゾーンに指定された）。コリドー内には約90の村があるが、森林コリドー維持のための対策を行う優先度（Priority）に応じ、Ⅰ（赤丸）、Ⅱ（紫丸）、Ⅲ（緑丸）の categories を設け、それらに該当する村を選定している。以下、村名の後の括弧内は、優先度 category を示す。

トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト

コリドーの存続に特に影響を及ぼすおそれがある村で、以下の2本柱からなる活動を行っています。

- ①改良型コンロを普及することによって、住民による森林伐採を減少させること
- ②生態系を損なうことなく暮らしを向上させるためのアドバイス、トレーニング、教育普及を行うことによって、森の恵み（非木材林産物）を過剰でない利用にとどめること

村人による伐採量を減少させるために燃料効率の良い改良型コンロを普及

JTEF が支援して設置された改良型コンロは、2011年に30、2013年に163、2014年に165、2015年（～2016年3月）には196となりました（計584。JTEF以外の支援によるものも含めると計1451基になる）。設置された村は、森への影響が特に心配される優先度Ⅰおよび優先度Ⅱの村54のうち10の村です（JTEF以外の支援によるものも含めると23）。



トレーニングを積んできた村の女性が、他の村へ設置する改良型コンロを製作中（左）
設置された改良型コンロ（右）

2015年4月期（2015年4月～2016年3月）の196基は、新たな3つの村に設置されましたが、その設置に当たったのは、4つの村の女性たちです。彼女たちは、プロジェクトの初期にコンロを設置した村の人たちで他の村に普及していくためにトレーニングを受けてきました。村人から村人へ伝えるという狙い通りにプロジェクトが進んでいると言えます。

2015年（～2016年3月）にJTEFが支援して行われた改良型コンロの製作トレーニングは、6村で行われ、119人が参加しました（JTEF以外の支援によるものも含めると13村、252人について実施）。

改良型コンロは、設置後も継続して点検されています。23村におけるモニタリング調査で、90のコンロが壊れていることがわかりました。屋外に設置されたものが天候が原因で壊れたり、煙突がサルに壊されたりしたものです。これらはいずれも10月中に新しいものに取り換えられる予定です。

<改良型コンロの効果>

設置当初、使用するたきぎを30%減少させていたコンロですが、16村でのモニタリング調査の結果、たきぎが42%減っていることがわかりました（JTEFが支援した2015年（～2016年3月）に支援した3村の平均は44%）。

また、たきぎを森に採りに行く頻度について村人から聴き取り調査したところ、旧型コンロを使った場合は1日2回と回答した割合が1日1回よりも多かったのに対し、新型コンロではこれが逆転していました。なお、各村では雨期・農繁期・マフーアやテンドゥ採りに忙しい夏には、たきぎの蓄えをしておきますが、その蓄えがどのくらい持つかを尋ねたところ、旧型コンロを使う場合は4か月だが、新型コンロではそれ以上長続きすると答えた割合が圧倒的でした。しかも、蓄えに余裕が出た分を他に販売することについては、全員が否定しているので、森で伐採する量そのものが減っていると考えられます。

健康面では、新型コンロを使うと煙が少なくなるため、目の痛みや頭痛が少なくなったようです。

村落コミュニティの活動のけん引役、「自助グループ」による、森の恵みを大切に使う村の特産品作りへの支援

マフーア(*Madhuca longifolia*)の花（ピクルス、ジャム、酒などに）とテンドゥ(*Diospyros melanoxylon*)の柔らかい葉（タバコの代用品に）は、中央インドの森林でもっともよく利用される非木材林産物です。収穫されたものは大抵、村人から地方の仲買人に売られてきました。多くの村人は、大量の雨が降るモンスーン期の前には農作業をしません、その時期これらの林産物を収穫します（マフーアは3、4月、テンドゥは4月の終わりから6月の初めまで）。しかし、これらの収穫は、それを集めやすくするために最初に林床を焼き払ってしまうこともあり、森林生態系に深刻な影響を与えかねない面があります。

これまで、森林生態系を損なわない採集方法について、以下のようなプログラムを行ってきましたが、モニタリング調査の結果、そのような村では焼き払いが行われず、林床から拾い取るようにして収穫を行っていることがわかりました。

森の恵みである花、葉、果実を採り過ぎにならないよう収穫し、付加価値のある商品にして地域の市場で販売するプログラムを展開しています。村落コミュニティの活動のけん引役である自助グループですが、そのモデル的な役割を果たしているのが、「ナグジラ自助グループ」と「アナンディ・ゴパール自助グループ」です。これらの自助グループに、太陽電池式乾燥機、封函機、ピクルス用のポリ容器、様々なサイズの収納用容器、交通費等を支援しました。



自分たちで作った特産品の即売市への出品も、増えています。最寄りのゴレガオン町が主催する市、ゴンディア県主催のパラシュ自助グループ・フェア、ナグプール市主催の市などに参加しました。



家畜による森林の植生破壊を防ぐための取組み：人工授精に関する村人たちとの交流プログラム実施

大量の家畜がコリドー内の森に放牧され、植生が破壊されています。これでは草食動物の生息が難しくなり、それを獲物にするトラのコリドー利用にも支障が生じます。

そこで、（とくに優先度の高い村落における）家畜の数を減らすか、家畜の餌を村内に十分確保することが必要になります。数を減らす方法として考えられるのが、ミルクを効率よく生産する牛を「数少なく」飼うよう村人を誘導することです。



マハラシュトラ州畜産局とマハラシュトラ農村地域技術研究所（MITTRA）の協力を得て、低コストの人工授精繁殖技術を普及することにより、牛の飼育頭数を減らし、コリドー内の森に放牧され、植生を破壊する家畜の数を減らす試みを行っています。

2016年の1月に、MITTRAの専門家による説明会を実施しました。3村から72名が参加しました。従来のようにオスとメスを何頭も飼って繁殖させるより、人工授精により繁殖させる方が何かと飼い主の負担が少ないこと、尿素処理を通して飼料にする作物の残留物（わらなど）の栄養価を改善する方法や、家畜からより多くの収入を得る方法などについても学びました。

その他の活動：学校へ植樹した植物のモニタリング

2013年、コリドー保護の上で優先度の高い村の学校に、子どもたちの手で在来植物を植栽しました。それらの植物がその後どうなっているかのモニタリングを行い、生育が優秀な学校は表彰しました。成功の秘訣は、塀に沿って植栽されていることと水やりが徹底していることのようにです。



その他の活動：野生動物による農作物被害に対して、「お米にはお米」のお見舞い

北東インド・ゾウ保全プロジェクトで行っているのと同様の活動です。被害穀物の25%を目安にしたお米を、認定された被害農家にお見舞いとして送りました。損失に対する補償ではなく、あくまで野生動物保全に協力してくれていることに対する気持ちを表す趣旨です。



その他の活動：作物被害防止のための音響装置の試験的導入

もともとは空港における航空機の安全な運航の妨げとなる野生動物を追い払うために開発された音響装置があります。様々な哺乳類や鳥の発する音を発することができるもので、これを耕作地に応用しようという取り組みです。夏季に短期間試したところ効果はありましたが、次の耕作シーズンには被害が拡大したという事例もあるので、慎重に効果測定をしていきます。



トラをはじめとする野生動物と、その生息地の調査

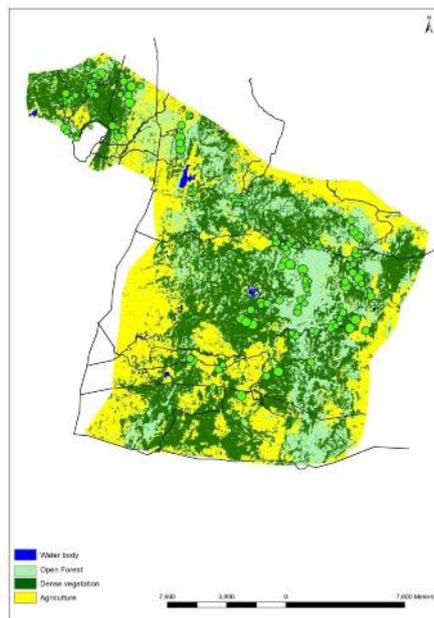
コリドー内の植生および動物の生息状況調査

【目的】

WTI と JTEF は、コリドー内の森に依存する村の暮らしが森に与える影響を小さくするための活動を展開しています。しかし、それが最終的に成功したかどうかは、野生動物とその生息地の状況がどう変化したかで決まります。そこで、コリドー内で選定した村周辺の植生の状況と、鍵となる野生動物の多さを科学的に測定、一定期間後に同じ方法で調査を行い、その間の変化をモニタリングしていくことにしました。

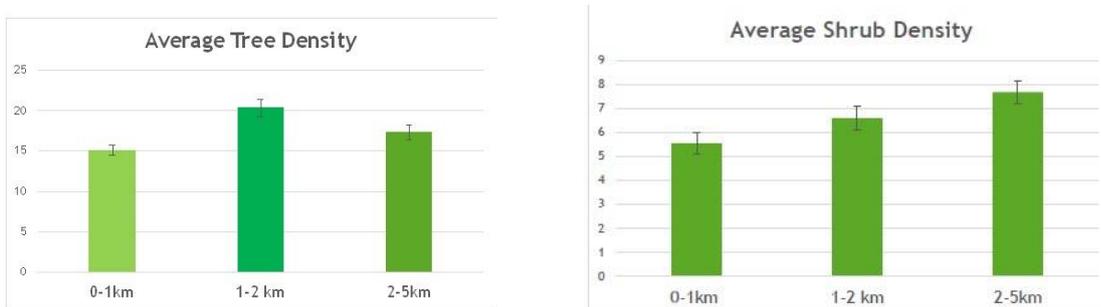
【植生調査】

植生については、樹木は 20×20 m²、ブッシュ（灌木）は 5×5 m²、草本については 1×1 m² の方形区を設定し、サンプルとして選んだ方形区ごとに定量的な調査を行います。発見される種の数のほか、樹木、ブッシュ、下層植生それぞれのカバー割合、人の行き来・家畜放牧・伐採／枝打ち・枝落としの痕跡など人為的な影響の痕跡も調べられました。

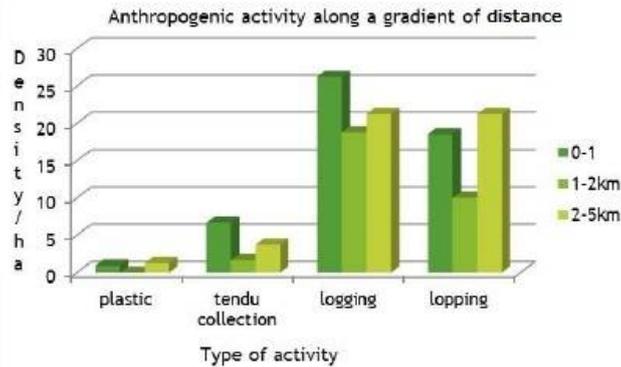


青：水面、浅黄：開放的森林、深緑：深い植生、黄：耕作地 ○印は、植生調査地点。

村からの距離（0～1km, 1～2km, 2～5km）別に方形区の調査結果を見ると、木本、ブッシュとも種数は村の近く（0～1km）では少なく、1km 以上離れると多くなりました。



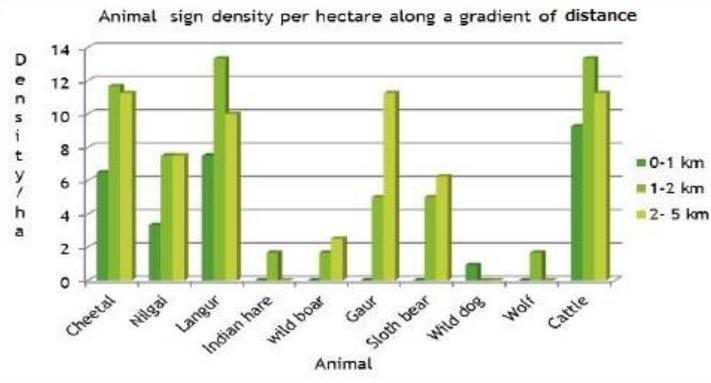
また、プラスチックごみの投棄、テンドウの葉の採集、伐採、枝打ち・枝落としなど人間の利用は、ともに村の近く（0～1km）では多く、そこから離れると減少し（1～2km）、さらに森が深くなると（2～5km）再び増えることがわかりました。



【動物の生息状況調査】

2km の歩行ラインを 10 本選定し、ライン・トランゼクト（定めたラインに沿って進み、発見した動物やその痕跡を記録していくもの）とベルト・トランゼクト（線に沿った一定の幅の中で、発見した動物やその痕跡を記録していくもの。対象の有無や多さを面的に判定できる。本調査では 10m 幅。）の両方が行われました。ライン・トランゼクトは実施した時期がちょうどテンドウの葉の収穫期に重なったため、生きた動物やその痕跡があまり発見できませんでした。しかし、ベルト・トランゼクトでは十分なデータが得られ、コリドー内の動物の多さは満足のいくものでした。予想されたことですが、人為的な生息地攪乱が少ないエリアでは動物が多いことが示されました。また、村からの距離で見ると、インドノウサギ *Lepus nigricollis*, ドール、オオカミを除いては、森が深くなるほど多く見られました。

なお、この調査では、家畜の牛も調査していますが、森の深いところ（2~5km）でも家畜が依然として多いこともわかりました。



自動撮影された動物・人間活動



放牧される大量の家畜（左） 家畜を襲うヒョウ（右）



ガウル（左） ナマケグマ（右）



ドールの群れ



木の伐採（左） テンドウの葉の採集（右）

中央インド・トラ保全プロジェクト 現地視察報告

4月6日から11日まで中央インドのプロジェクト・サイトを視察してきました。マハラシュトラ州ビダルバ地域はトラの生息数が多く健全な森林が残っている場所です。JTEFが2009年から支援しているナグジラ・ナワゴン・トラ保護区は、その南北にある大きなトラ保護区の中央に位置し、この地域全体を守るうえで非常に重要な地域です。前回は、この保護区の北部に位置するカーナ・トラ保護区とペンチ・トラ保護区、そこからナグジラへ繋がるコリドーを視察しました。今回はナワゴン・トラ保護区から、さらに南150kmのところにあるタドバ・アンダリ・トラ保護区とその周辺のトラがコリドーとして利用している森を視察してきました。



ナワゴン・ナグジラ・トラ保護区は北側（カーナ）と南側（タドバ・アンダリ）に位置する、より大きなトラ保護区との間のコリドーをトラが利用していることも確認されています。今後、今回視察したタドバ・アンダリ・トラ保護区とのコリドーを通じたつながりを念頭に置きながら、ナワゴン・ナグジラ・トラ保護区周辺で、スケールアップした活動を展開していきます。



タドバ・アンダリとナワゴンの中間地点であるアワルガオンで発見されたトラの足跡

第3回トラ保全アジア閣僚会合に参加

4月13,14,15日と開催された第3回トラ保全アジア閣僚会合の最初の2日間に参加しました。会議では、トラが絶滅したカンボジアにおける具体的な対策としてインドのトラを再導入する話が出ていました。そこではインド国内でトラが絶滅してしまったパンナ トラ保護区やサリスカ トラ保護区での成功例が挙げられていました。しかし、哺乳類の再導入を成功させ、長期的に個体群を定着させることは容易なことではありません。国家プロジェクトとして、トラの保全に財政も人力も投入しているインドと同様の成果がカンボジアでも当然に期待できるとは言えません。そもそも、インドシナ半島では、国境を越えての違法市場が存在し、密猟も多く、インドシナトラは非常に厳しい状況です。しかし、今回の会議では各生息国がそれぞれ努力を発表するにとどまりインドシナ等の問題の掘り下げがなかったのが残念です。

ただ、インドの環境大臣がJTEFとWTIが行っている中央インドのナグジラ・ナワゴン周辺のトラ保全に関して、成功例と発表したのは嬉しいことでした。



会合の3日目には、以下の7項目からなる「ニューデリー宣言」が採択されました。

1 世界トラ回復計画／国別トラ回復計画および諸宣言の実施を加速し、共通化された体系的な報告・評価によって、計画の優先順位および細かく分かれた行動計画を見直し、最新の状態にすること。

2 トラの保全に関する懸念を主流化するために開発戦略を再設定ことによって、開発とトラの保全が相互補完関係に立つよう調整する。例えば、トラと野生生物の安全な通行を確保する方策をランドスケープレベルでインフラ整備に組み込むこと、産業界とのパートナーシップを発展させること、地域の利害関係者の関与を強化すること等。

3 資金的・技術的支援にてこ入れすること（以下略）

4 トラの生息地の、経済成長のエンジンであり、気候変動への対処の助けともなる生態系サービスを供給しているという重要性を認識し、さらにそれを深めること

5 密度が低い地域でのトラの回復を強調すること（以下略）

6 ハイレベルにおける政府間の協力関係を強化すること（以下略）

7 すべての利害関係人のための知識共有と能力開発、および技術の活用（以下略）

マレートラ密猟防止プロジェクト

現地パートナー：マレーシア トラ保全連合（MYCAT）

協力者：川西加恵氏

【目的】

マレーシアの国立公園等におけるマレートラ密猟・違法取引防止

【概要】

・野生生物犯罪情報提供など、密猟・違法取引防止のための物資、経費の支給

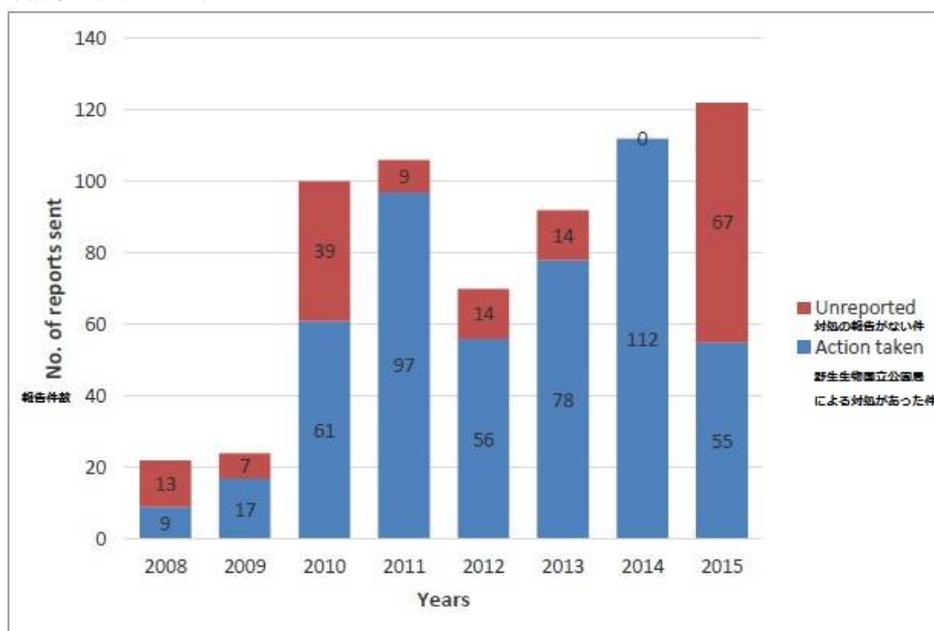
活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：281,933 円（300,000 円）

野生生物犯罪ホットライン

電話番号を記したチラシや映画館での呼びかけで、一般の人から集まった違法取引情報を取締機関に伝えます。

2015年には122件の通報があり、うち55件についてマレーシア政府の野生生物国立公園局による対処があったことがMYCATに報告されています。2015年の未報告の件は集計時期以降、報告があった可能性もあります。



具体的なケースとしては、次のようなものがありました。

- ・水族館を併設したペットショップで10匹のスッポンが売られていた。→スッポン、マレーハコガメ、アフリカのパンケーキガメ、マタマタが無許可で販売されていたとして、動物は押収された。
- ・1羽のヨウムと6羽の九官鳥がペットショップで売られていた。→ヨウムの無許可販売と九官鳥の期間外販売に当たるとして、鳥は押収された。
- ・雄ゾウが定期的に見られ、密猟されるおそれが心配された。→パトロールを何度か行い、ゾウを特定、密猟の監視を行っている。
- ・外国人労働者がイノシシを密猟しているという噂のある場所付近でトラの足跡が見つかった。→通報者に具体的な場所が確認され、その区域を定期的にパトロールし、くくり罠が仕掛けられていないかも確認されるようになった。
- ・夜市でトラの爪や象牙らしいものが販売されていた。→9か月間で4回にわたり夜市の検査が行われ、最後の検査の際に、トラの歯、ホエジカの角などが発見され押収された。

北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

【目的】

カルビ・アングロン自治県内のゾウの生息地確保・密猟防止

【概要】

- ・「ダイグルン・カラパハル・ゾウ・コリドー確保プロジェクト」
コリドー内やその周縁部に暮らしコリドー内の森に依存している地域住民の、森林に与える悪影響・ゾウとのトラブルを防止するため、村の自主移転の支援、コミュニティーの生活改善、ゾウに対する報復を防止するための諸活動を行なう。
- ・「水田地帯における人とゾウとのトラブル防止プロジェクト」
ゾウがコリドーから外れて田へ侵入することを電気柵やゾウの嫌う柑橘類の生け垣等で防止し、村人によるゾウに対する報復行動を防ぐための諸活動を行う。
- ・移動獣医サービス (密猟者による攻撃、村人とのトラブル、さまざまな事故に対する野生動物の救護)
- ・その他の活動
－ゾウやトラをはじめとする野生動物とその生息地の状況を調査する。

活動実績

人件費除く支援額その他経費 (予算額) : 2,816,001 円 (3,400,000 円)

プロジェクトの実施体制 (2014 年度)

インド野生生物トラスト (WTI)
 プロジェクト統括監事 : Vivek Menon
 プロジェクト統括監事 : Dr Jagdish Kishwan
 プロジェクト監事 : Dr. N.V.K. Ashraf
 プロジェクト監事 : Dr. Sandeep Kumar Tiwari
 地域統括 : Dr. Bhaskar Choudhury

ゾウの生息地

- ・プロジェクト・リーダー : Dilip Deori (生物学)
- ・フィールド担当 : Borsali Teron (社会学)
- ・フィールド担当補佐 : Yuri Pator
- ・獣医師 : Dr. Daoharu Baro

トラ・ゾウ保護基金 (JTFF)

プロジェクト監事 : 坂元雅行
 プロジェクト監事 : 戸川久美
 プロジェクト監事補佐 : 古島ひろみ



村落コミュニティに対する活動

ダイグルン・カラパハル・ゾウ・コリドー確保のための活動

村の移転完了

ゾウ・コリドー内にあったラム・テラン村 (Ram Terang) は、2015年11月11日、新しく整備された場所が村人たちに正式に引き渡されましたが、現在では19世帯のすべてが移転を完了しています。



従来の村の場所からの引っ越し (上段) 新しい村の場所へ (中段) 新しいラム・テラン村 (下段)

ゾウ・コリドー周辺で、ゾウにやさしい農業への転換支援

ラム・テラン村は、移転準備に入るところから、従来の焼畑農業（森に火をかけ、（栄養のある）灰に覆われた焼け跡に陸稲をまくもので、数年おきに移動して別の場所で火を放ち、森が回復したところに最初に火をかけた場所に戻ってくる）から水稲耕作に切り替えるよう村人たちに促すプログラムを進めていました。

2014年の収穫量と2015年の収穫量を比較すると35.8%も収穫量が増えたことがわかりました。これはさらに、従来の焼畑による収穫量を超える量と思われませんが、今後、この地域での焼畑による収穫量と水稲耕作による収穫量の数値的な比較調査を行う予定です。



ラム・テラン村の19世帯にマラリア予防のためのモスキート・ネットの支給

2016年4月、ゾウ・コリドーの外側に移転したラム・テラン（ただし、依然としてコリドーから遠く離れているわけではない）にマラリア予防のためのモスキート・ネットを支給しました。



高校の卒業生に「ゾウ大賞」

ゾウ・コリドー内・周縁部の村出身で高等学校を卒業した子どもたちに、「ゾウ大賞」が贈られました。自然を愛する子どもたちがさらに勉学を続けられるようにすることが目的です。



旧ラム・テラン村跡には、在来の樹木種を植樹

移転後のラム・テラン村に残された建物は、村人によって取り壊されましたが、その後すぐ、その場所をゾウが通っていることがフンの存在でわかっています。村の移転後、ゾウはコリドーを積極的に利用して移動しているようです。



その後、コリドーの植生修復のため、村人たち自身の手で、在来の樹木種が植樹されました。



村跡の土地は、村人の同意のもと、カルビ・アングロン自治県に引き渡され、今後、保存林に組み込まれ、コリドーとしての機能が法律的に確保されることになります。

水田地帯でのゾウと人のトラブル防止対策

電気柵の新調と太陽電池の設置

ゾウ侵入防止のための電気柵は、2010年、チョーキホラ Chokihola (リップ Nlip 郡の郡庁) の Nahorsola エリアにあり、ボギジャン森林保全官警備官事務所管轄 Forest Beat Office, Bogijan の、ボミス・ガオン村 Bhomis Gaon からチェトリ・ネパリ・バスティ村 Chetry Nepali Basti まで9村の水田に接して設置されました。延長距離は7 kmです。チョーキホラは水田地帯で、この電気柵は、ちょうど水田地帯と森 (ビジュリ保安林 Bijuri RF) の境界に沿って設置されています。



この電気柵は、これまで被害面積を減らし、逆に実際に耕作される面積を増やすことに貢献してきましたが、一昨年新調されています。その後の村人からのヒアリング調査の結果、昨年作物の生産量が高かったとのことで、電気柵を管理する電気柵管理委員会を自分たちが運営していくことへの意欲が高まっています。

エコ・バリアーとなるかんきつ類の生垣

昨年モンスーン季の大量の雨のために周囲に水が溜まってしまい、多くの苗が死んでしまったかんきつ類の生垣。昨年、水路を180m掘り、207本の苗を植栽しましたが、その後、ウラン・バスティ村 Urang Basti の村人たちが、草取りをし、管理しています。現在ではかんきつ類のいくつかが実を結び、自家消費や販売用になると期待が高まっています。現在198本が高さ1~1.2mくらいに育っています。

エレファント・カップ (地域のサッカー大会)

北東インドでは、世代を超えてサッカーが大人気だそうです。そこで、ゾウの保全を地域に浸透させていくために考えられたのがエレファント・カップで、昨年その第2回が開催されました。2015年11月15日に SrkangsamFC が優勝しました。選手たちと多数のギャラリーが「ゾウを守るためにプレーする」という大会スローガンをコールしていたそうです。



負傷したゾウなどのレスキュー

昨年8月22日に開設された「移動獣医レスキュー・センター」には、医薬品用の冷蔵庫、大型哺乳類用のケージ、テナガザル・鳥類用のケース、ヘビ用ケースなど装備も整いつつあります。マラット・ロングリという野生生物保護区の近くにあるワンルームです。



レスキュー・ステーション (左) 開所式 (右)

移動獣医の出動は、2016年3月までの1年間で300件を数えました。今年の2月には、しょっちゅう村のそばに出て家畜を取って行っていたトラが、人の前に出合い頭に出て人命優先で殺され、その確認をするという稀な出来事もありました。

救護に当たることがもっとも多い動物は、ゾウ、次いでスローロリスとカメ類となります。



負傷したガウル (世界最大の野生ウシ:左) レオパードキャット (イリオモテヤマネコと同じくベンガルヤマネコの亜種:右)

ひどく負傷してしまったゾウや、母親の助けの無い小さな子ゾウの命を救うことは容易なことではありません。

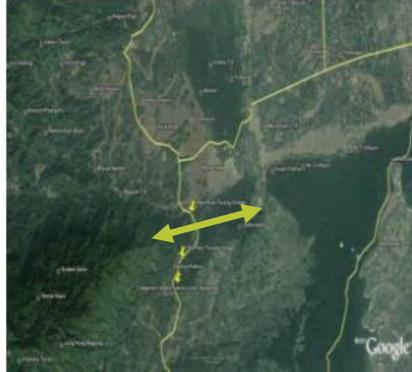


右前脚を負傷したゾウ。治療が行われた。(左) 母からはぐれ、探索にもかかわらず母ゾウが発見できなかった子ゾウ。収容されたが、2週間後に死んでしまった (右)

この1年の間のゾウの救護事例を見ると、原因がわからない前足の骨折、腫れなども多いですが (体重が重いので、脚の負傷は致命傷になりかねない)、銃で撃たれたケース (結果死亡)、感電したケース (結果死亡)、毒殺などもあります。銃で撃たれたケースや感電は、カラパハル・ダイグルン・ゾウ・コリドーの周辺でも起きており、そのような事件が起きた原因についても掘り下げる必要があります。

ゾウの感電死問題

この10年間で9件ものアジアゾウの感電死事故が、カラパハール・ダイグレン・ゾウ・コリドーに近い場所で起きています。事故の多くは、田の近く、しかも収穫時期に起きています。ゾウは、たいてい、たわんだ状態の高圧線か、電柱に付けられた露出した変圧器にふれて感電しています。この問題は今後調査を進め対策を考えていきます。



矢印はコリドー。ピンの位置3か所で感電死事故が起きている。

アフリカゾウ密猟防止プロジェクト

現地パートナー：ケニア野生生物公社

協力者：ビル・クラーク氏（ケニア野生生物公社名誉ウオーデン）

【目的】

ケニアの国立公園等におけるアフリカゾウ密猟防止、国際的な象牙の違法取引取締強化

【概要】

- ・密猟防止パトロール強化や野生生物犯罪取締りのための物資、経費の支給

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）： 0円（500,000円）

ケニアの国立公園におけるゾウやサイの密猟のほとんどは、夜間に起きています。しかし、夜間の密猟取締りは、武装した見えない敵を相手にせざるを得ないため、困難を極めます。密猟者もそのことをよくわかっているのです。ナイト・ビジョン（暗視用ゴーグル）は、夜間、300m先から、人がいること、さらにその人が銃器を持っているかどうかを見極めるのに威力を発揮します。このナイト・ビジョンの能力をフルに活用するための特別なトレーニングが実施される予定です。合わせて、密猟された動物や重火器の発見、犯人を殺さないで逮捕することに大きく貢献する、警察犬を使った取締りの訓練も行われる予定です。（本件は、2014年度の支援として行っているものですが、ケニア野生生物公社側の事情で実施が遅れています。無事実施された段階で改めてご報告します）。



暗視ゴーグル（左）



活躍する警察犬（右）

イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会（委員長：土肥昭夫）
西表大原ヤマネコ研究所（所長代行：岡村麻生）

【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：121,195 円（250,000 円）

- ・世界自然遺産登録申請に向けた行政（環境省、沖縄県、竹富町）、地域の経済団体等の動きについて情報を収集しました。

交通事故防止対策

直轄事業（西表島支部やまねこパトロール）

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールする。
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,980,024 円（1,200,000 円）

通年でパトロール実施中

イリオモテヤマネコの交通事故を防止するため、JTEF 支部やまねこパトロールが組織した地元の人々からなるパトロール隊（西部、東部各 10 名ほど）が、夜間パトロールを行っています。2 人 1 組で自動車に乗り、19:30～22:30 の間、ヤマネコの目撃が多い箇所を中心に時速 20 km で走ります。車には反射ステッカーをつけて、遭遇車両にスピードを落とすよう警戒を呼びかけます。

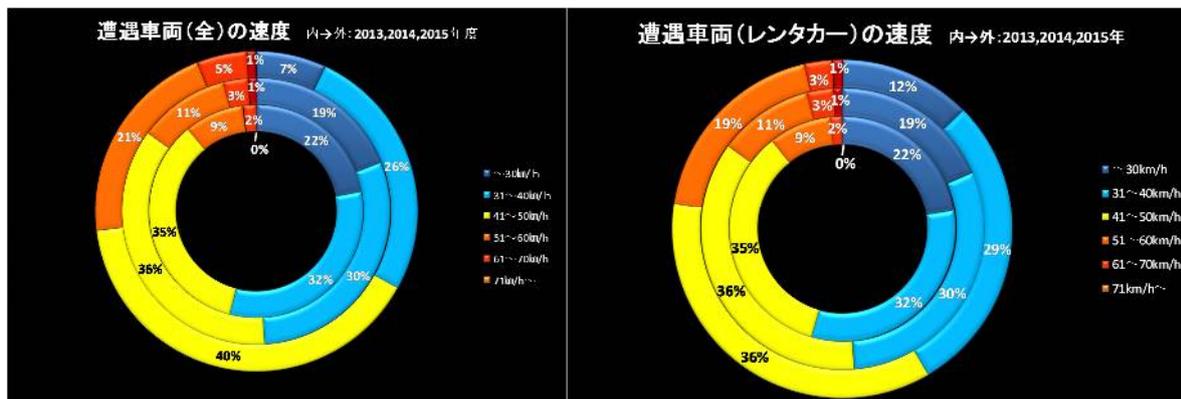


夜間、道路脇に出ていた子ネコ

交通事故防止夜間パトロール

イリオモテヤマネコの交通事故を防止するため、支部のパトロールチームが夜間パトロール北岸道路（船浦大橋～後良橋間）を時速 20 km で 3 時間かけて往復します。車には反射ステッカーをつけて通行車両にスピードを落とすよう注意を呼び掛けています。

通年でデータをとるようになってから 3 年目の今年は、パトロール中に遭遇した車両の速度違反の割合は 67% となりました。過去 2 年分のデータと比較すると増加の傾向が見られます（2013 年度 61%、2014 年度 60%）。



特にレンタカーの速度違反は 2 年前は 46% だったものが、59% にまで増加しています。国立公園拡張や世界遺産への登録申請などを受けて観光地としての注目が高まり、観光客の質に変化が起り始めているものと思われます。JTEF はこれらデータを警察、竹富町、環境省など関係機関に提供するとともに、観光客に交通ルール順守を呼びかける新たな啓発手段を検討しています。

通行車両に注意喚起を呼び掛けるほかイリオモテヤマネコを路上に誘引する原因ともなる野生生物や、そのロードキル個体を路上から除去しています。



湿度の高い夜はカエル類がたくさん路上に出てくるため、それを狙ってヘビの仲間がよく出てくる。ヤマネコも同様（左）。この季節はヤシガニも産卵のために県道を横断して海へ向かう。車に轢かれないよう道路脇に誘導（右）。

2015 年度は、東部 5 チーム、西部 5 チームの体制で 111 回のパトロールを実施。路上に出ているヤマネコも多く、パトロール中に 25 回ヤマネコに遭遇しました。また第三者からも 6 件の目撃情報の提供を受けました。

県道の草刈り作業

西表島を走る県道 215 号線は沖縄県最長の県道であるにもかかわらず年 3 回しか除草作業が行われておらず、いつも草だらけになっています。道路脇に草が繁るとヤマネコが森から道路にアクセスしやすくなる上、ドライバーからヤマネコの姿を隠してしまいます。支部では今年、皆様のご寄付で刈り払い機を購入し、ヤマネコの出没が多発する地点で交通事故防止のための草刈りを始めました。



2015 年度の草刈り作業は 7 月 6 日の事故現場にもなった中野県道で 3 回、5 月 31 日の事故現場にもなった西ゲータ付近で 1 回実施しました。

やまねこマラソン大会で普及啓発

2015 年 2 月 13 日、竹富町やまねこマラソン大会に、理事長、事務局長、支部事務局長（就任前）、ヤマネコのいるくらし授業担当者と JTEF を支援するランナーの皆さんで、チーム「山猫パトロール」として出走。ヤマネコ発見 50 年ということもあり、竹富町の協力をいただき、出場者の方たちにリーフレットを配り、町主催の懇親会では、小学生と幼稚園生がイリオモテヤマネコってんだーの踊りを舞台上で披露。



★イリオモテヤマネコの交通事故について



2016年のイリオモテヤマネコの交通死亡事故は6件となり、2013年と並び過去最悪の記録となりましたが、「事故とは断定できない」とされた12月4日に上原の県道上で発見された幼獣も含めると、実に7頭ものヤマネコが路上で命を落としたこととなります。

3月28日の事故は妊娠中のメスで、お腹の中にいた出産間近の胎児も同時に死亡するという痛ましいものでした。また、7月6日に中野で死亡した幼獣は地域の方より通報を受け、高山、村田が死体回収に立ち会いましたが、現場にはブレーキ痕はなく、一目で高速度で事故に遭ったとわかる悲惨な状況でした。

2016/1/18	メス	成獣	祖内
2016/3/28	メス	成獣(妊娠中 胎児二頭も死亡)	浦内 (ミナピシ付近)
2016/5/4	オス	垂成獣	クーラ川付近
2015/5/31	オス	成獣	西ゲータ川付近
2016/6/13	メス	成獣	浦内 (カトゥラ)
2016/7/6	オス	幼獣	中野
2016/12/4	オス	幼獣	上原

ヤマネコのいる暮らし授業

直轄事業（本部&西表島支部やまねこパトロール）

【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ／西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。

- ・ 正規枠での授業の実施（総合学習、道徳）。
- ・ 3年単位の体系的なプログラム
- ・ すべての学校で実施
- ・ 指導案確立、副読本の作成
- ・ 4年後には、教員自身によって授業が実施され、JTEFによる特別授業で保管する状況を目指す。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,436,582円（1,490,000円）

2015年12月には、上原小学校学習発表会を参観し、2015年12月7日には、西表小中学校で授業を行いました。

2016年は7月に、大原小、大原中、古見小の3校で「ヤマネコのいる暮らし授業」を行いました。大原中での授業の様子は琉球放送（RBC）の取材を受け、ニュース番組にて放送されました。11月には上原小、船浦中での授業を実施予定です。

8月には西表島の全小中学校の教員を対象にした「イリオモテヤマネコ学習 現地研修会」を竹富町教育委員会と共催しました。フィールドワークでは実際にヤマネコの棲む森を歩き、ヤマネコがどのような環境を利用して生活しているかをフンのサンプルなどをもとにして説明。



座学の時間ではこれまでの「ヤマネコのいる暮らし授業」で使用した教材やプログラムを紹介したほか、帝京大学教職大学院教授の三石初雄先生が、これら授業の意義と地元の教材化についての講義を行いました。



東京では月に1回、ヤマネコのいるくらし授業研究会を開き、元東京学芸大学教授、北海道教育大学教授、子どもと自然学会顧問、元小学校教諭等、環境教育の第一人者の先生方にアドバイスを頂きながら、島での授業の方向性を確実なものとしています。

ヤマネコ発見50年記念事業／イリオモテヤマネコの日事業 ／JTEF西表島支部「やまねこパトロール」運営

直轄事業

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止、イリオモテヤマネコ保全の普及啓発

【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、目撃多発地点を夜間パトロール
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及啓発

活動実績

支出 2,921,638 円、予算 3,010,000 円

「JTEF西表島支部やまねこパトロール」設立！

4月15日、第1回目の「イリオモテヤマネコの日」に、西表島にJTEF西表島支部を作りました。小さいプレハブの事務所ではありますが事務局長が在住しています。



支部事務所

ヤマネコの日イベント

2016年4月15日、第一回イリオモテヤマネコの日、JTEFの賛同者である現代アーティストの井上奈奈さんが西表島にご来島。現地マネージャーである村田行さんの庭のガジュマルの木陰で、著作「ウラオモテヤマネコ」の朗読会と「ウラオモテヤマネコ」の売り上げの一部を寄付する贈呈式が行われました。



井上奈奈さんからの寄付の贈呈(左) 島の子どもたちは「イリオモテヤマネコってんだー」チーム勢揃いに大喜び(右)

午後には、中野わいわいホールにて「イリオモテヤマネコの日制定記念フォーラム」が町と環境省主催で行われました。その後、イリオモテヤマネコの日制定と、JTEF 西表島支部やまねこパトロールの設立記念として、イリオモテヤマネコ応援歌「イリオモテヤマネコってんだー」の作詞担当ゆーないとさん、作曲の国広和毅さんと李千鶴さん、歌担当の JTEF 賛同者である坂本美雨さんがサプライズで登場。やまねこ夜間パトロールのメンバー村田美樹さん作の紙芝居「ヤマネコちいの黄色いりボン」を音楽をつけて朗読。その後、ダンスを作ってくださった篠崎芽実さんも加わり、イリオモテヤマネコ応援歌「イリオモテヤマネコってんだー」を地元の子供たちと共に歌って踊りました。

4月17日、那覇のばれっと市民劇場で、「奇跡のイリオモテヤマネコ」を実施。志いさー（藤木勇人）さんのヤマネコ発見の経過を脚色した高座、沖縄こどもの国元園長とのトーク、坂本美雨さんのミニライブ、「イリオモテヤマネコってんだー」で会場が一つとなつての歌と踊りと盛りだくさんでした。



志いさー（藤木勇人）さんと沖縄こどもの国元園長（左） みんなで踊る！これが沖縄（右）

緊急支援：プロジェクト以外の生息地支援またはプロジェクトの予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うものです。
決算額（予算額）：258,056 円（300,000 円）

生息地支援積立金：継続的な支援を安定して行うため、次年度用の支援金を一部積み立てておくものです。当年度に積み立てたものを翌年度に取り崩します。
決算額（予算額）：2,300,000 円（3,500,000 円）

生息地外における野生生物保全に関する教育・普及事業

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持った一般の人々の間に「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願い」（JTEF 設立趣旨書「目的」）が生じるように普及活動を展開する。

【概要】

- ・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるようなプログラム制作、イベント開催を行なう。
- ・日本において生物多様性を喪失させない消費行動を促す。たとえば、象牙製品を買わないことなど。

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：2,505,502 円*（880,000 円）
* 「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

- ・2015.11. 7(土) 金沢動物園どうぶつ園の文化祭（ブース出展）
- ・2016.03. 21(休) うえのトラ大使卒業式（恩賜上野動物園）



3年間務めたうえのトラ大使第1期生7名が卒業（上段） 卒業式に披露されたうえのトラ大使原案による紙芝居（中、下段）。トラ大使たちは、トラのこと、トラを含む生態系、トラと人間との関係を順に学び、トラの保全を考えてきた。スマトラ島で油やしプランテーションが拡大して森を破壊しているが、そこで職を得ている村人もいる。目の前の現金収入よりも森・トラとの共存を優先すべき理由を子供たち自身で考える。日本の都会でもポテトチップの原材料でもある植物油として広くやし油が消費されていることも、トラの生息地の破壊と無縁ではない。

- ・ 2016.04. 2(土) しらうめ春祭り (梅が丘 白梅作業所 ブース出展)
- ・ 2016.04.23(土)~24日 (日) アースデイ東京 2016 (代々木公園 ブース出展)
- ・ 2016.04.24(日) 八重山郷友会連合会 (王子「北とぴあ」 挨拶、ブース出展)



・ 2016.08.12 「世界ゾウの日」に上野動物園にて、インドでの JTEF 活動パネルの展示とゾウ飼育員とのゾウトークを行いました。象牙目的に殺されるゾウの惨事を、上野動物園のゾウを見ながら考えてもらう機会となりました。



・ 2016.08.21 第2期うへのトラ大使任命式を行い (於：上野動物園)、新たなトラ大使が誕生しました。これから2年間トラについて学び普及活動を行います。うへのトラ大使は、上野動物園、上野観光連盟と JTEF との共同事業です。



野生生物保全に関する政策提言事業

政策提言

直轄事業

【目的】

- ・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」（JTEF 設立趣旨書「目的」）を実現するための政策と法制度を実現する。

【概要】

以下の事項について、関係機関に政策提言を行なう。

- ・象牙の輸入禁止継続・国内取引禁止に向けた規制の強化：象牙市場閉鎖プロジェクト
- ・野生生物犯罪に対する法執行の改善：JUSTICE プロジェクト
- ・種の保存法、鳥獣保護法など日本の野生生物保全に関する制度の改善：LAW プロジェクト(Legislation Advocating for Wildlife)

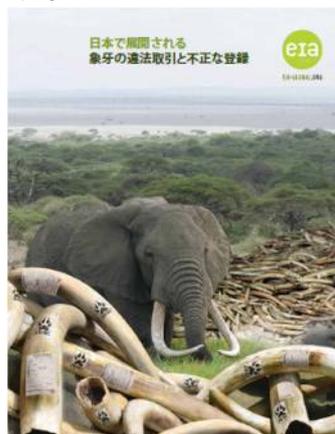
活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：2,505,502 円 *（1,340,000 円）
* 「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

【象牙市場閉鎖プロジェクト】

・JTEFは、米国のNGO Environmental Investigation Agency (EIA)の調査に専門技術的助言を行い、EIAをはじめとする海外のNGOとともに、世界中の国内象牙市場の閉鎖を関係機関に提言、それがゾウの保全のために必要であることを日本の人々に訴えます。

・2015年12月10日、E I AはJTEFの協力により、象牙買取業者に対して行われた調査の結果を公表しました。37社のうち30社（8割）が違法な取引に従事していることを示唆するという衝撃的な結果でしたが、その中で相当数の者が虚偽の事実を自然研に述べ、書類を作成して登録を受けるよう勧めていました。



2015年12月にEIAが発表した報告書

・2016年1月11～15日、EIAとともに、ジュネーブ（スイス）で開催されたワシントン条約第66回常設委員会にオブザーバー参加しました。ゾウに関する議題は大きく2つに分かれ、1つ目は、「ゾウの保全、密猟および象牙取引について」という議題で、さまざまなテーマを含みます。2つ目は、「国別象牙行動計画の進捗」という議題でした。

・常設委員会開催中の1月12日、EIAは、JTEFの協力を得て行った自然研に対する秘密調査の結果を発表しました。自然研の担当者は、15年前（2000年）頃、亡父がもらった象牙について登録し

たいと問い合わせる調査員に対し、「昭和の時代（1988年以前）ということなら問題なく登録できるのですが」と話し始め、「例えば昭和60年（1987年）という前提で」として、登録申請に添付する説明書の文例を読み上げました。「雨後の筍」の生産者は、登録要件である取得時期を遡らせるようそのかす登録機関そのものだったわけです。この調査結果は、内外の各紙で報じられました。

・1月18日、環境省は、象牙の登録事務を行わせている一般財団法人「自然環境研究センター」（自然研）に対し、事務の適正な実施を求める指導を行いました。これは、EIAが公表した調査結果を受けて事実関係の確認を行った結果だとされています。

・3月18日、ヤフオク！（Yahoo! Japan が運営するインターネット・オークションサイト）を利用して象牙取引をもちかけている6業者が、登録を受けていない象牙を売買または偽装登録するために違法な行為を行っていたことが録音データによって暴き出されました。

この結果は、「パトロールチームが象牙の出品状況を監視しており、登録票が適切に表示されていないものなどを発見した場合には直ちに削除措置を講じ」としているというヤフー! の主張が信頼できないこと、さらに環境省による規制の遵守確保がまったく効果をあげていないことを裏付けるものでした。

・3月24日、EIA を中心に、JTEF を含む 32 の環境保全・自然保護団体が、世界最大のオンライン象牙販売業者ヤフーおよびその筆頭株主であるソフトバンクに対し、Yahoo! ショッピングおよびヤフオク! におけるすべての象牙の販売を停止するよう申し入れています。



・6月9日、EIA が記者発表した秘密調査映像には、中国へ違法に輸出されることを知りながら、中国人バイヤーに象牙の販売をもちかける日本の業者たちが登場しました。



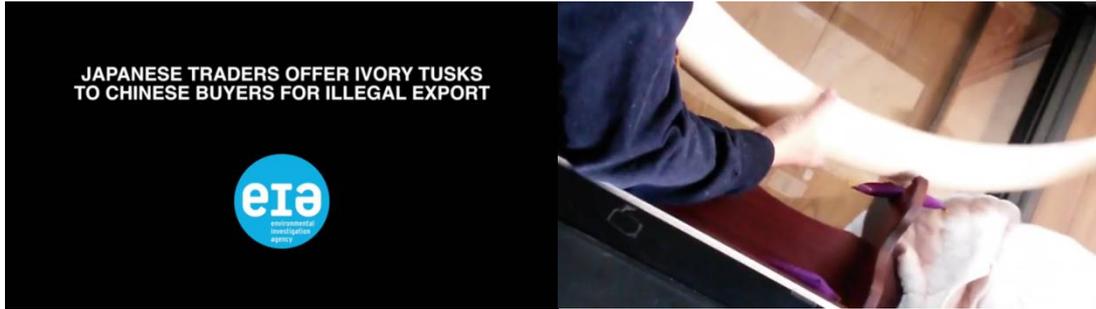
JTEF 事務局で行われた EIA 記者会見

この衝撃的な映像は、日本の国内象牙取引が、アフリカゾウに対する壊滅的な密猟の横行をあおる違法な象牙輸出の隠れ蓑となっていることを改めて示したものと いえます。

この調査映像の中で、ある業者は次のように豪語していました。「僕らは全部売ってきたから。」「日本に象牙もうなくなってきたもん。」「香港の人なんて、うちに来て、カットしてくれってもってくる。3分の1にカットしてそれもって帰る。うちはそれはもうできないしね。前はしてあげたけど。それすると（違法な輸出を）認めたことになるから、できないからね。」

他の業者は、次のように言います。「僕は Illegal is OK. No register でも OK 。」「No register tusk

is better, you know.]



中国人バイヤーに象牙を売ってきたという、日本の象牙取引業者

中国が日本から何トンもの違法象牙を密輸した犯罪者を逮捕している一方、日本では象牙の密輸出を実行する象牙取引業者を起訴するための取締りの例がまったくありません。また、日本市場における違法象牙の流通を可能にする虚偽登録が摘発された例もまったくありません。

・9月、報告書「最後の象牙禁止回避地－合法取引を隠れ蓑として日本の国内市場に違法象牙を混入させる原動力と、それを抑止する日本の法制度の有効性－」を公表しました。その中で、「国内象牙市場が違法象牙の隠れ蓑になることを抑止する日本の法制度：9つの抜け穴」を明らかにしています。



目次	
概要	1
日本の国内市場に違法象牙を混入させる原動力	2
違法象牙混入を抑止する日本の法制度の有効性	4
国内象牙市場の維持と影響をめぐり日本の政策	7
結論	7
提案：日本政府の取るべき道	8
引用文献	8

JTEF報告書（左）



条約会議中にEIAと開催したサイドイベント（右）

・9月24日～10月4日、ワシントン条約第17回締約国会議（ヨハネスブルグ・南アフリカ共和国）にオブザーバーとして参加しました。

この会議には、国内象牙市場閉鎖を求める決議案が2つ提案されました。提案したのはアフリカ10か国と、米国です。決議案の内容を審議した作業部会では日本・南ア・ナミビア 対 ケニア、ブルキナファソらアフリカゾウ連合・米国・NGOという激しい激突となりました。日本は、「密猟を増加させるような著しい違法取引」に寄与する国に限って閉鎖すべきと主張していました。これによると、閉鎖対象は、一部アフリカの無法地帯くらいに限定されてしまいますが、この主張は顧みられることなく、最終的には、「密猟または違法取引に寄与する、合法化された国内象牙市場または象牙の国内商業取引が存在するすべての締約国および非締約国は、その未加工および加工象牙の商業取引が行われる国内市場を閉鎖」することを勧告する決議が採択されました。JTEFは、作業部会にもオブザーバーとして参加し、日本の象牙取引管理の問題点を指摘する発言を行いました。また、締約国会議の会期中に、EIAとともに、国際会議場内の会議室で「日本における象牙の違法取引」というサイドイベントを開催しました。

チャリティー・イベント

チャリティー・イベント

直轄事業

【目的】

アーティストの協力を得るなど、多様なイベントを行ない、JTEF への寄付を募る。

【概要】

- ・実行委員会主催のチャリティー絵画展に協力（JTEF 賛同者の画家に出展依頼）
- ・チャリティー・パーティーの開催
- ・チャリティー・コンサートの開催

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：7,270 円（50,000 円）

・2016.5.27(金) JTEF チャリティー・パーティー（ピヤステーション恵比寿）

<A.トラ>煙突付きコンロ 計 300,000 円

<B.ゾウ>レスキューステーション装備一式 計 300,000 円

<C.イリオモテヤマネコ>やまねこパトロール装備一式 計 300,000 円

A 244,250 円

B 249,000 円

C 268,750 円

無指定 25,500 円

合計 787,500 円



会報発行

年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等

直轄事業

【目的】

- ・事業、組織運営の報告
- ・普及啓発、広報

【概要】

- ・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行（各年1回）
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信（各年1回）、共通特別通信 achievement 発行（年1回）
- ・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営
- ・普及リーフレットの増刷

活動実績

人件費除く決算額（予算額）：697,327 円（700,000 円）

- ・各年次報告書 2 月 29 日発行
- ・各通信 6 月 30 日発行
- ・アチーブメント 10 月 31 日発行
- ・ホームページ随時更新
- ・facebook、Twitter、メールマガジン随時発信
- ・JTEF リーフレット一部改訂・増刷
- ・イリオモテヤマネコ保護基金リーフレット一部改訂・増刷

* 以上の活動は、各種イベントの企画運営、英語文書の翻訳、会報の発送など様々な場面で多数のボランティアの方々に支えていただきました。

* 普及啓発、会報発行等に使用させていただいた写真、イラスト等もほとんどが著作者の方々のご好意によるものです。